

児童虐待、どう抑制するか

## グローバルインタビュー

NPO法人シンクキッズ代表理事  
弁護士

### 後藤 啓二氏

ごとう・けいじ 1959年神戸市生まれ。82年東大  
法卒、警察庁入庁。生活安全局理事官、大阪府警生  
活安全部長、愛知県警警務部長などを歴任。2004  
年内閣参事官（安全保障・危機管理担当）。05年警  
察庁を退職し、弁護士登録。08年後藤コンプライア  
ンス法律事務所（神戸市）を設立。NPO法人「Think  
Kids（シンクキッズ）子ども虐待・性犯罪をなくす  
会」代表理事を務める。



## 関係機関は実効性ある連携を 法改正急務、最悪事態防げ

家庭内などで起こる児童虐待が増え続けている。厚生労働省が昨年10月に公表した2014年度の相談対応件数は前年度比20%超増の8万8931件。子どもが死亡したり重傷・重症に至ったりするケースも続発している。児童虐待が増え続ける要因は何か。どうすれば抑制につながるのか。国や自治体、警察など関係機関はどう対応すべきなのか。警察庁出身でNPO法人「Think Kids（シンクキッズ）子ども虐待・性犯罪をなくす会」（東京・港）代表理事の後藤啓二弁護士に聞いた。

**Q** 全国の児童相談所での2014年度「児童虐待相談対応件数」は13年度より20%超増え、過去最悪の状況になった。どう受け止めているか。

**A** 児童虐待の統計を取り始めた1990年度が1101件。そこから毎年増え、とうとう80倍になった。虐待自体が増えていることと、社会的な関心が高まり通報されるケースが増えたことと両方あると思うが、実態として増えているのは間違いない。児童虐待防止法上、虐待には①身体的虐待②ネグレクト。いわゆる放置で最悪の場合、餓死などに至る③性的虐待④心理的虐待——の4類型がある。最近は4つ目の心理的虐待が目立つ。「産まなければよかった」「死んでくれたらいい

のに」などというのが心理的虐待の典型例だ。ドメスティックバイオレンス（DV）のある家庭の子どもがDVを見せられ、ダメージを受けることも含まれる。こうした虐待は従来、虐待とは認識されていなかった。

**Q** 児童虐待が増えている要因は。

**A** 大きな原因は、戦後一貫して続いてきた社会の変化。大家族制が崩壊して核家族化が進み、それどころかひとり親世帯が増えた。地域社会の連帯意識も希薄化した。住居の形態の変化も挙げられる。昔は地域の関係が濃密だったうえ、住居形態の関係もあって虐待を抑制する機能があった。大家族制のもとでは、仮に誰かが虐待行為

をしても誰かが止める。殺すようなところまではまずいかなかった。今は止める人がおらず、エスカレートしやすい。

昔から、虐待とまではいかなくても、たたくといった行為はあったが、それがエスカレートしていく環境にあったと思う。今はエスカレートを防止する家庭環境にない。今の親が特別悪くなったということではなく、従来も危険はあったが、家庭と社会にあった抑止する機能がなくなったのだと思う。親の成熟度の低下など個別の原因もあるものの、昔もそういう親がいなかったわけではない。3世代同居していれば、殺すことまではない。

**Q** 死亡例が続発している。どこかの段階で止める手立てはとり得ないのか。

**A** 全く問題のない親が突発的に子どもを死に至らせるケースもないではないが、少ない。本当は何か社会や国・自治体が制度をうまくつくれば虐待死を防げたケースが多いと思う。

1つ目は児童相談所が把握しながら、虐待死を防げなかった事例が相当数ある。2つ目は0歳児が殺されるケースが多い。その多くは望まぬ妊娠での出産や子育てが困難なケースで、母親が出産直後に殺している。3つ目はそもそも通報されないケース。虐待の疑いを持った時には、積極的に通報する制度をつくっていく必要がある。まずこの3つの対策を進めていけば、虐待死を防ぐ効果は出てくると考えている。

**Q** 国が検討中の児童虐待防止法改正に対し、様々な要望をしている。その柱は。

**A** 昨年、「子ども虐待死ゼロを目指す法整備を求める署名運動」に取り組んでいる。虐待問題には色々な問題があり、どこから手をつけていいかわからないほどだが、まずは虐待死をゼロにするのが緊急に必要と考えた。

その柱の一つが、児童相談所が把握しながらみすみす死亡させているケースをゼロにすること。児童相談所の怠慢もあるが、人員が非常に少ない問題もある。虐待問題に対応する児童福祉司が1

図 児童相談所での児童虐待相談対応件数

(厚生労働省の公表資料を基に作成。東日本大震災の影響で、2010年度は福島県を除く数値)



人当たり約140件を抱えている状況。適切な頻度で家庭訪問して子どもの安否を確認し、親を指導・支援する必要があるのに、ほとんどできない。

それにもかかわらず関係機関との連携が極めて不十分。特に警察との情報共有は、高知県を除いて全くできていないのが実情だ。児童虐待防止法上、虐待の通報は市町村にも、児童相談所にも警察にも来る。警察が対応した場合は全件を児童相談所に通告するが、逆はそうっていない。児童相談所だけが全部を知っていて、案件を抱え込み、必要な家庭訪問や子どもの安否確認もできないまま死に至らしめているケースが多い。

これを改めるべきだ。死に至らないケースでも児童相談所や警察、自治体、学校などが情報を共有したうえで人を出し合って、より多くの回数、家庭訪問をできれば虐待のエスカレート抑止につながる。人手をかけることが必要だ。通報があって、1回だけ訪問して、虐待がなくなるわけがない。虐待には虐待の事情がある。貧困だったり、精神疾患だったり、育てにくい子どもだったり……。できるだけ丁寧に家庭訪問して、親の指導と必要な支援をしていくことが必要だ。

**Q** 高知県の取り組みとは。

**A** 高知県では、08年に南国市で児童相談所も市も警察も案件を把握していながら、子どもが死亡する事件があったのを機に体制を改善した。毎月会議を開いて児童相談所に通報があった案件を教育委員会、県警、高知市に情報提供して

表 シンクキッズが提唱している法改正の骨子

1	児童相談所・市町村・警察の虐待情報の共有と連携した活動の義務付け
2	学校・警察・児童相談所が連携し所在不明・不登校等の児童の保護の義務付け
3	児童相談所の一時保護を子どもの命を最優先に判断することを義務付け
4	望まぬ妊娠等子育て困難な妊産婦を医師が市町村に通報する制度の整備
5	虐待を受けた子どもへの精神的な治療・カウンセリングの無償実施

いる。知る限り、ほかの県ではない。他県では非常に危険な案件のみ警察に通報している。児童相談所は「必要な情報は提供している」との言い分だが、それはごく一部。しばしば手遅れになる。

今の体制には非常に問題がある。例えば、東京都足立区でウサギ用のケージに3歳の男児を監禁して死亡させた事件では、児童相談所から警察に連絡があったのは死亡から1年以上も後。安否確認もせずに放置したままだった。葛飾区で2歳の女児が殺された事件では、警察が通報で駆けつけたにもかかわらず事前に児童相談所から虐待についての連絡を受けていなかったため、子どもの体も調べずに帰り、5日後に事件が起きた。情報を共有していれば防げたケースだ。

**Q** 法改正は確かに有効な手立てかもしれない。しかし、その前に知事や市町村長のリーダーシップでもっとできることがあるのではないか。

**A** 私もそう思う。法改正とは別に情報共有の強化などを自治体に働きかけている。これまでに川崎市と神奈川県警、東京都と警視庁、愛知県と名古屋市、愛知県警に文書で要望書を直接提出した。それぞれ検討していると思う。そのうち、川崎市教育委員会は学校で把握している情報を警察と共有するようになった。

法改正を待つまでもなく、児童相談所を所管する都道府県、政令市、中核市には取り組んでもらいたい。独自の条例制定も考えられよう。自治体が先行して独自に取り組めば、国も動くだろう。なぜ高知県だけで、ほかに広がらないのか不思議

なことだ。トップのリーダーシップですぐにできることだ。これは国の事務でなく、自治事務。地方が先行して取り組むのが筋だと思う。重要施策として位置づけられていないのは本当に残念だ。縦割りや前例踏襲という意識もあるが、トップの認識次第だと思う。

英米では、児童相談所にあたる児童保護部局は日本の20～30倍の体制がある。それでも全件を警察と情報共有している。それくらい虐待への対応は大変なこと。1人140件も抱えて、情報共有もしないなどあり得ない。体制を改めない児童相談所、その状況を見ているだけのほかの機関は正直言って子どもを見殺しにしていると思う。

**Q** 望まぬ妊娠などでの妊産婦段階からの支援とは。

**A** 虐待死では、0歳児の死亡も多い。中身をよく見ると、思いあまって殺してしまうケースも多い。望まぬ妊娠、子育てが困難な妊産婦を支援する制度づくりも重要だ。妊娠時から支援できれば、ある程度は防げる。医師が市町村や児童相談所に連絡して、行政が支援に入る制度をつくるべきだと考えている。子どもを育てられないケースでは、希望に応じて特別養子縁組の制度活用も取り得る。虐待と子育て支援は縦割りではなく、総合的な取り組みとして考えるべきだろう。

質問を終えて▶▶

子どもは自ら親を選べない。虐待の被害から主体的に逃れることも難しい。後藤さんの言うように、家族制度の変化や地域コミュニティの弱体化が、虐待の抑制機能の喪失につながっているとすれば、自治体や地域はどのようなシステムを構築し、失われた機能を補完していくべきなのか。第一歩として最悪の事態を防ぐ手を打つことが知事、市町村長、議会、地域社会の責務だろう。体制不足や予算の制約は理解できる。しかし、それを言い訳にして動かないのであれば、虐待に加担しているのと同じことだ。

(副編集長 川上 寿敏)